

旧西藤山台小学校施設の利活用事業における事業計画について

1 貸付事業エリアにおける事業計画について

(1) 利活用事業者の選定結果について

ア グループ名

西藤山台小学校活用チーム（以下「事業者」という。）

イ グループ構成

- (ア) 代表事業者 社会福祉法人まちスウィング
- (イ) 協働事業者 株式会社トーカイ薬局
- (ウ) 協働事業者 株式会社寿々ホールディングス

(2) 事業者からの利活用事業計画について

ア 土地の貸し付け

(ア) 貸付面積 8,656 m²（全体）

うち、社会福祉事業に供する用地 1,954 m²

(イ) 貸付料（月額・円/m²）

前年度の敷地正面の固定資産税路線価に 4/1000 を乗じた額

（社会福祉事業に供する用地は 2.5/1000）

(ウ) 貸付期間 令和5年（2023・工事着手）～令和55年（2073）

イ 事業者が整備する施設

(ア) カフェ・福祉事業所

a 就労支援事業所

・コミュニティカフェ（惣菜・パン・弁当、野菜などの販売所を含む。）

・親子カフェ

b 社会福祉事務所

c 居宅介護事業所

d 特定相談支援事業所

(イ) 薬局・フィットネスジム

a 薬局

b まちなか保健室

c フィットネスジム

(ウ) クリニック

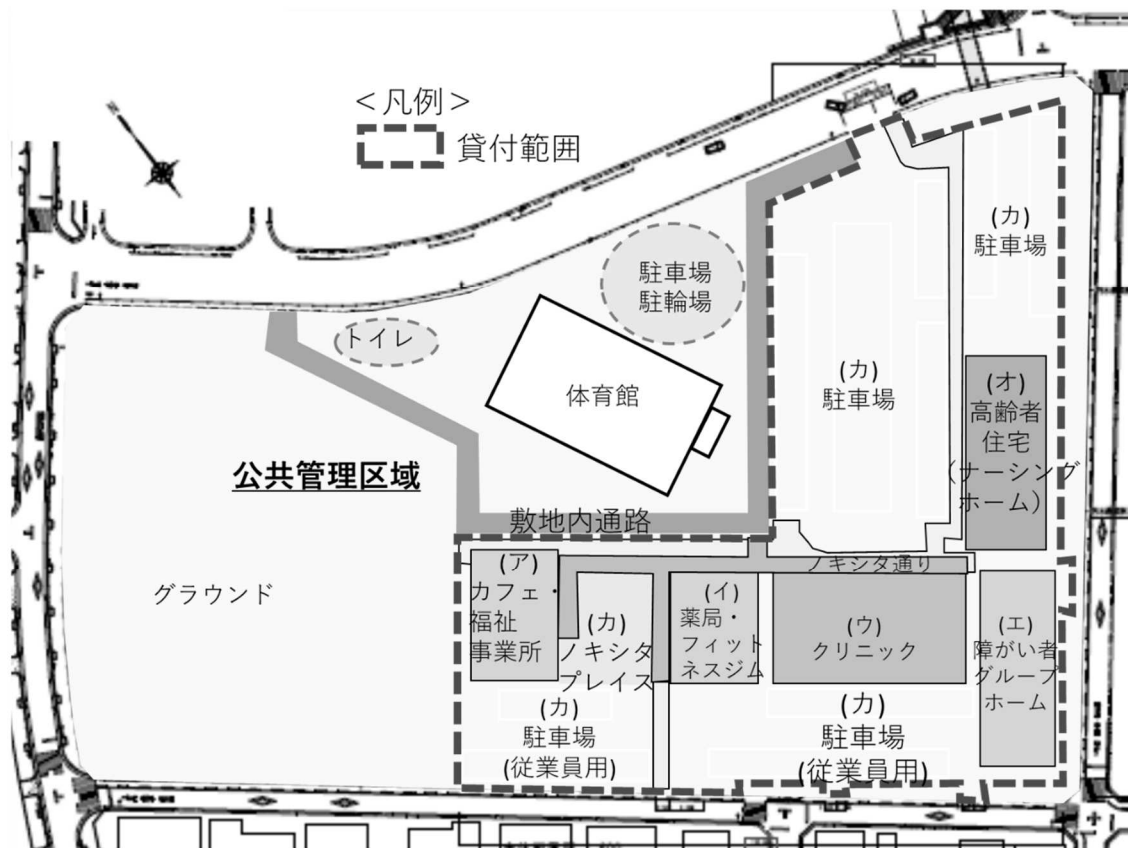
(エ) 障がい者グループホーム

(オ) 高齢者住宅（ナーシングホーム）

(カ) その他

a ノキシタプレイス

b 駐車場（一部、太陽光パネル付き）



2 公共管理区域について（体育館及びグラウンドエリア）

(1) 活用のイメージ

敷地が一体となって賑わう空間の創出に向け、地域の交流や健康づくりの場として活用する。

(2) 活用方法

ア 避難所、投票所（体育館）

イ 各種イベント開催の場、地域住民への開放、スポーツ団体への貸し付け

(3) 整備内容（予定）

ア 駐車場、駐輪場

イ 敷地内通路（一部、上屋整備）

ウ その他（トイレ、体育館外構整備 等）

3 スケジュール

令和3年（2021）6月	事業者選定（市）
8月	事業実施協定書の締結（事業者・市）
11月下旬	事業計画書の承認（市）
12月	事業用地の貸付けに関する覚書の締結（事業者・市）
令和3年度～令和4年度	整備詳細検討及び設計（事業者・市）
令和5年度（2023）以降	借地契約（工事着手前）
	整備工事
	公共施設の設置及び管理に関する条例制定
	オープン（令和6年春）